

## 山都町東京事務所を開設しました

本町の急激な人口減少に歯止めをかけるべく、交流人口の増加や将来的な移住・定住の促進等に向けた取り組みを行い、全国における山都町の知名度を向上させ、存在感を示していくための情報発信、交流拠点として「山都町東京事務所」を6月19日に開設しました。

今後、東京事務所を拠点に企業との人事交流や企業の誘致、山都町産品の販路拡大などの取り組みを展開していきます。

《山都町東京事務所》

住所：東京都港区白金台 3-19-6 白金台ビル5F

株式会社クリーン 内



(株)クリーン 園田社長と梅田町長

## 地方創生アドバイザーを委嘱しました

山都町まち・ひと・しごと創生山の都総合戦略に位置づけられた基本目標の実現に向けて、本町の地方創生に係る政策を推進するため、山都町地方創生アドバイザーとして3名の方に委嘱しました。

今後、移住定住促進対策やサテライトオフィス誘致事業など地方創生に関する政策に対し、専門的な立場から助言や提言をいただくこととされています。



山都町地方創生アドバイザー（右より）  
熊本 伊織 氏（株式会社アグリコネクト山都 代表取締役）  
小山 光由樹 氏（株式会社 MARUKU 代表取締役）  
下田 美鈴 氏（NPO 山都のやまんまの会 理事長）

## 山都町関係企業懇談会を開催しました



5月30日に、国民宿舎「通潤山荘」において、新興企業など民間事業者7社及び関係者の出席のもと山都町関係企業懇談会を開催しました。これは企業同士の交流と役場職員と企業の皆様の意識の共有を図ることを目的に実施したものです。参加企業は、既に山都町に本社や事務所を置いて活動されている3社、進出を決めている1社、今後本町での起業を検討されている3社です。町としても本年3月末に

全町整備が終わった光通信網基盤や、今年度末の九州中央自動車道北中島インター（仮称）の開通を企業誘致等の最大のチャンスとして捉えています。今後、国・県の各種補助事業等を利用しながら、町内の空き店舗、旧学校、体育館等の活用を積極的に進め、企業の方々に安心して進出いただけるよう、道路・住宅等の環境整備にも積極的に取り組んでいきます。



町長室から  
梅田 穰

田植えの終わった水面にホタルが飛び交い、カエルの大合唱を聞き、山都の自然の豊かさを実感しております。そのような中、職員による不祥事が発生し、町民の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしていることに、心からお詫び申し上げます。再発防止の為に、人権教育の徹底、事務能力の向上、公務員としての自覚の醸成等、継続して研修会等を開催し、服務規律の確保と綱紀の保持に万全を期するよう努めて参りますので、町民の皆様からも叱咤激励をお願いいたします。

先日、JAかみまき有機農業研究会の方々と熊本市の福田病院との田植交流会が開催されました。今回で7回目の開催とすることで、多くの方々が参加していただきました。農家の方々、スタッフの皆さん、参加された親子の皆さんが泥んこになりながら田植えをされ、会話と笑い声が溢れる楽しいひと時でありました。その前日には、生協の皆さんとの田植えも行われ、山都の有機農業の長い間の消費者との交流・実践活動の成果の表れだと思えます。現在、町ではこの長い歴史ある山都町の有機農業を核とした「安心安全農業推進プロジェクト」に取り組んでいます。6月22日に農林水産省農業環境対策課の訪問を受け、これまでの取り組み状況や今後の計画等を議論しました。全国に類を見ない早い時期からの取り組みや、町単位での生産者、面積の広さ、特にJAと有機農業との深いつながりに関心を持たれ、今後の全国的なネットワークの構築方針が同省から示されました。今後、町としても、積極的に国・県の事業を取り入れながら、町内外から有機農業を目指す若い新規就農者を積極的に受け入れるための住宅や農地、研修所等の環境整備に努めて参ります。

## 投票区・投票所の見直しを検討しています ~その2~

選挙管理委員会から「投票区・投票所の見直し」の状況をお知らせします。投票区・投票所の見直しにあたっては、次の事項を基準として考えていきます。

- 1 現在の投票区・投票所にしばられず、白紙状態で考えます。
- 2 投票所は、役場・学校（体育館）など良好な環境を有する公共施設を基本としますが、集会所施設等の使用も考えています。
- 3 一つの投票区の規模（有権者数）は、1,000人～3,000人の規模を想定していますが、道路事情等も踏まえて考えていきます。
- 4 有権者宅から投票所までの移動時間（車両を使用）を基本として、区域を考えています。

■ 今後、選挙管理委員会では、「投票区・投票所の再編（案）」を作成し、議会議員や自治振興区代表者・区長部代表者を対象に説明を予定しています。

今後も、検討の経過や見直しの内容等について、随時掲載いたします。

選挙管理委員会事務局 ☎72-1111